

第2章 区計画

1 取組の方向性

(1) 基本理念・基本目標を継承

第1期計画の策定から15年がたち、区民が福祉保健の課題について話し合う連絡会の開催や、地域と事業者などが連携して行う見守り活動など、より良い地域づくりに向けた様々な取組が広がりました。

第4期計画では、第3期計画における取組の継続性を踏まえ、基本理念と基本目標を継承します。

基本理念 誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

「誰もが」という言葉には、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別や国籍などの違いに関わらず、戸塚で“暮らし、学び、働く全ての人”という意味を込めています。

区民や事業者、区役所、区社協、地域ケアプラザなどの協働により、共に支えあい、助けあう地域社会の実現を目指します。

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

(2) 分野横断的な課題へ対応

地域の中で生じる福祉保健に関する課題には、子ども、高齢者、障害者、健康づくり、福祉のまちづくりなど、様々な分野の課題があります。

一方で、どの分野に属するかが不明瞭で切り分けが難しい課題や、近所の人からも見えにくい潜在化している課題があります。戸塚区においても、介護と育児の問題を同時に抱えるなどの「複合的な課題」や、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」など、支援のニーズが多様化しています。

第4期計画では、こうした複雑・多様化する課題に的確に対応するため、区民と区役所、区社協、地域ケアプラザのほか、分野を超えた関係機関が連携を強化するとともに、地域課題を共有し、課題解決に向けた検討や具体的取組を協働により進めます。

(3) 地区別計画と連動

地区別計画は、地域の特性に応じた課題にきめ細かく対応するため、連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアごとの目標や取組をまとめた計画です。

住民主体の話合いや活動が継続・発展するよう、地域を支えるとともに、住民主体の活動だけでは解決できない課題などを把握し、区計画での取組を充実させていきます。

(4) 新型コロナウイルス感染防止と活動の両立

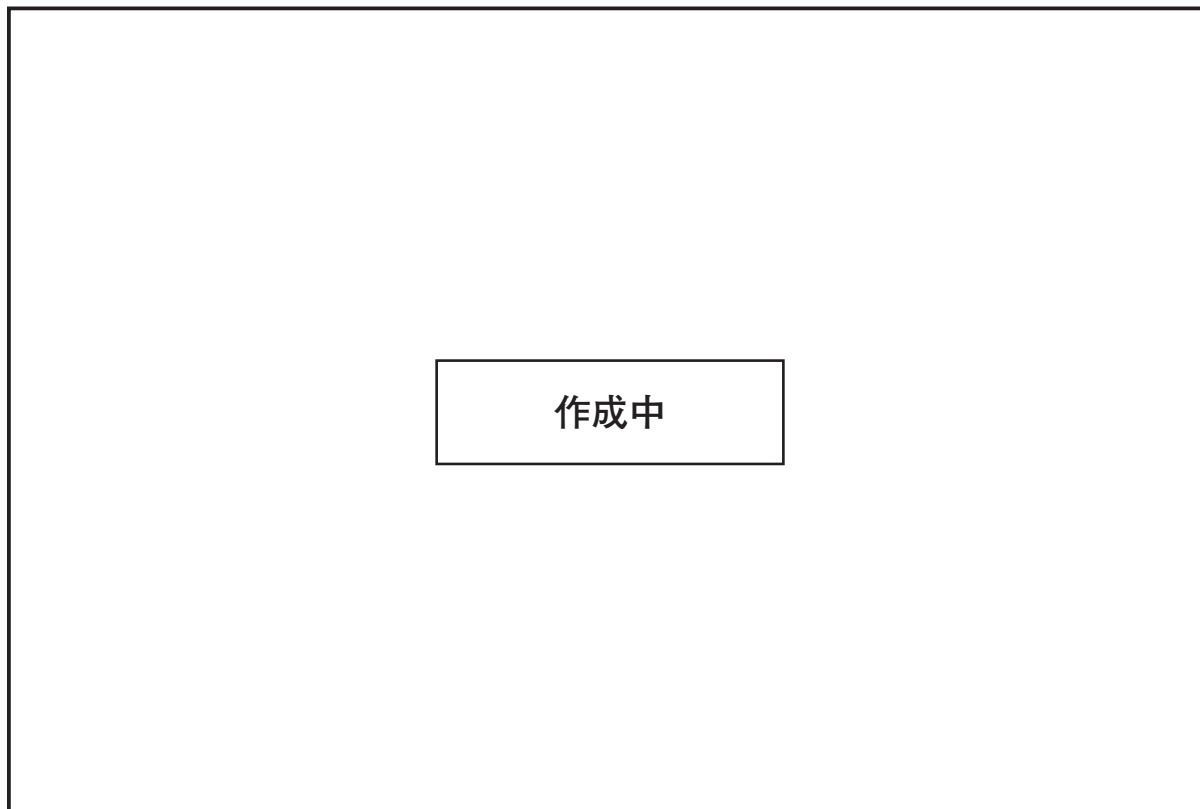
新型コロナウイルス感染症の影響により、3密（密閉・密集・密接）の回避が求められるなど、私たちの生活は一変しました。地域で行われる様々な活動についても、今までと同じようにすることは困難になり、活動のあり方や方法などを改めて検討することが必要となっています。一方で、人と人とのつながりは、個人の不安をやわらげ、地域全体の安心につながることを改めて確認する機会になりました。

身近な地域での支えあいやつながりづくりを続けていくために、これまでの活動や活動者の思いを大切にしながら、柔軟・臨機応変に取り組むことで、感染防止と必要な活動の両立を図ることが求められています。

2 取組の進め方

地域福祉保健を推進するには、戸塚区で暮らし、学び、働く皆さまの「地域の力」が必要です。誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会をつくるためには、子どもから高齢者まで地域の皆さまが主体の地域づくりを進めることが大切です。皆さま一人ひとりが地域に目を向け、身近な活動やイベントなどへの参加を通じて地域の魅力を知るとともに、地域の困りごとを「他人ごと」ではなく「自分ごと」として意識し、助けあうことが大切です。

● 区計画推進のイメージ



3 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割

区民や地域団体、事業者、関係機関の皆さまとともに、区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が緊密に連携しながら、取組を推進します。

◆ 区役所

区役所は、地域福祉保健の総合的な第一線機関として、区域の福祉保健全体を俯瞰しつつ下支えていく役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 地域の状況やニーズを、地域の方や事業者、区社協、地域ケアプラザと共有し、課題解決に向けて連携・協働しながら取組を進めます。
- 地域において福祉保健への関心や理解が深まり、人と人がつながることで、地域全体で支えあえるよう、支援します。
- 個別の支援を通じて把握した地域課題や潜在的な課題を、きちんと認識しながら取組を進めます。

◆ 区社協

区社協は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念のもと、地域住民や様々な団体・施設・関係機関等とともに福祉のまちづくりを進めます。

- 個別サービス事業や戸塚区社協ふれあい助成金を通じて、困りごとを抱えている住民の支援や地域の福祉活動の推進に取り組みます。
- 子どもから大人まで全ての人を対象に、福祉教育やボランティア講座等を開催することで、福祉に関する理解・啓発や福祉活動の担い手の裾野を広げます。
- 共同募金や善意銀行等の業務を通して、地域から寄付金品等をお預かりして、福祉施設や福祉活動団体等に配分を行い地域福祉の推進に活かします。

◆ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として、地域支援の中核的な役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 世代や分野を問わず、様々な相談を受け止めることで地域の困りごとや住民の声を把握し、各職種の専門性を生かしながら支援を行います。
- 自主事業の実施や福祉・保健活動団体への活動の場の提供により、地域住民との顔の見える関係づくりやネットワークづくり、活動の担い手発掘を進めます。
- 構築した関係やネットワークを生かし、地域住民や団体と連携しながら地域の課題解決に取り組むことで、地域の中で見守り、支えあう仕組みづくりを進めます。

◆ 区社協の紹介



◆ 地域ケアプラザの紹介

